

令和2年4月8日

羽村市新型コロナウイルス感染症対策本部

本部長 羽村市長 並 木 心

市が主催するイベント等に関する取扱いについて（第4報）

羽村市新型コロナウイルス感染症対策本部では、感染拡大の予防および市民の皆様の安全の確保を第一に考え、4月30日（木）まで、市が主催するイベントを中止もしくは延期としております。

この度、4月7日（火）に東京都に対し、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言が発令され、徹底した外出自粛が要請されていることを踏まえ、現在の対応方針を、緊急事態宣言の期間である5月6日（水）までの間、継続することを決定しました。

今後においても、状況を見ながら適宜見直しを行ってまいります。

市民の皆様におかれましては、引き続き、生活に必要な場合を除いて外出を控え、感染拡大の予防にご理解とご協力をお願い申し上げます。